

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 4 年 1 0 月 2 1 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所 管理部門
釧路拠点長 高村 良治

1 . 調 達 内 容

- | | |
|-----------------------|---|
| (1) 調 達 件 名 及 び 数 量 | 純 水 ・ 超 純 水 製 造 装 置 |
| (2) 調 達 仕 様 | 入 札 説 明 書 に よ る 。 |
| (3) 納 入 期 限 | 令 和 5 年 2 月 2 8 日 |
| (4) 納 入 場 所 | 北 海 道 釧 路 市 桂 恋 1 1 6 番 地
国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 釧 路 庁 舎 |
| (5) 入 札 方 法 | 落 札 決 定 に 当 た っ て は 、 入 札 書 に 記 載 さ れ た 金 額 に 当 該 金 額 の 1 0 0 分 の 1 0 に 相 当 す る 額 を 加 算 し た 金 額 (当 該 金 額 に 1 円 未 満 の 端 数 が あ る と き は 、 そ の 端 数 金 額 を 切 り 捨 て た 金 額) を も っ て 落 札 価 格 と す る の で 、 入 札 者 は 、 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 に 係 る 課 税 事 業 者 で あ る か 免 税 事 業 者 で あ る か を 問 わ ず 、 見 積 も っ た 契 約 希 望 金 額 の 1 1 0 分 の 1 0 0 に 相 当 す る 金 額 を 入 札 書 に 記 載 す る こ と 。 |

2 . 競 争 参 加 資 格

- (1) 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 契 約 事 務 取 扱 規 程 (平 成 1 3 年 4 月 1 日 付 け 1 3 水 研 第 6 5 号) 第 1 2 条 第 1 項 及 び 第 1 3 条 の 規 定 に 該 当 し な い 者 で あ る こ と 。
- (2) 令 和 4 ・ 5 ・ 6 年 度 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 競 争 参 加 資 格 又 は 全 省 庁 統 一 資 格 の 「 物 品 の 販 売 契 約 」 の 業 種 「 精 密 機 器 類 」 で 「 A 」 、 「 B 」 、 「 C 」 又 は 「 D 」 の い ず れ か の 等 級 に 格 付 け さ れ て い る 者 で あ る こ と 。
- (3) 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 理 事 長 か ら 物 品 の 製 造 契 約 、 物 品 の 販 売 契 約 及 び 役 務 等 契 約 指 名 停 止 措 置 要 領 に 基 づ く 指 名 停 止 を 受 け て い る 期 間 中 で な い こ と 。
- た だ し 、 全 省 庁 統 一 資 格 に 格 付 け さ れ て い る 者 で あ る 場 合 は 、 国 の 機 関 の 同 様 の 指 名 停 止 措 置 要 領 に 基 づ く 指 名 停 止 を 受 け て い る 期 間 中 で な い こ と 。
- (4) 暴 力 団 員 に よ る 不 当 な 行 為 の 防 止 等 に 関 す る 法 律 (平 成 3 年 法 律 第 7 7 号) 第 3 2 条 第 1 項 各 号 に 掲 げ る 者 で な い こ と 。

3 . 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

- 競 争 参 加 希 望 者 は 、 以 下 に よ り 入 札 説 明 書 等 (入 札 説 明 書 、 入 札 心 得 書 、 契 約 書 案 、 入 札 書 様 式 、 委 任 状 様 式 等) の 交 付 を 受 け る こ と 。
- ① 直 接 交 付
北 海 道 釧 路 市 桂 恋 1 1 6 番 地
国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構
水 産 資 源 研 究 所 管 理 部 門 釧 路 拠 点
管 理 チ ー ム (用 度 担 当)
電 話 0 1 5 4 - 9 2 - 1 7 1 0
F A X 0 1 5 4 - 9 1 - 9 3 5 5
- ② 宅 配 便 着 払 い に よ る 交 付
任 意 書 式 に 「 純 水 ・ 超 純 水 製 造 装 置 入 札 説 明 書 宅 配 便 に て 希 望 」 と 記 入 し 、 社 名 、 担 当 者 名 、 住 所 、 電 話 番 号 を 記 載 の う え 、 上 記 ① あ て F A X 送 信 す る こ と 。
- ③ メ ー ル に よ る 交 付
任 意 書 式 に 「 純 水 ・ 超 純 水 製 造 装 置 入 札 説 明 書 メ ー ル に て 希 望 」 と 記 入 し 、 社 名 、 担 当 者 名 、 メ ー ル ア ド レ ス 、 電 話 番 号 を 記 載 の う え 、 上 記 ① あ て F A X 送 信 す る こ と 。

4 . 入 札 説 明 会 の 日 時 及 び 場 所 等

仕 様 書 等 に 関 し 質 疑 が あ る 場 合 に は 、 令 和 4 年 1 0 月 2 6 日 ま で に 上 記 3 . あ て に メ ー ル (ア ド レ ス は 入 札 説 明 書 に 記 載) 又 は フ ァ ッ ク ス に て 質 疑 を 行 う こ と 。 当 日 ま で の 質 疑 を 取 り ま と め 、 回 答 は 入 札 説 明 書 受 領 者 全 員 に 対 し て 行 う と と も に 当 機 構 の ホ ー ム ペ ー ジ に て 公 表 す る こ と に よ り 入 札 説 明 会 に 代 え る 。

な お 、 当 該 日 以 降 に 質 疑 が 発 生 し た 場 合 も 随 時 受 け 付 け 、 同 様

に対応する。
ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所

令和 4 年 1 1 月 7 日 1 0 時 0 0 分
北海道釧路市桂恋 1 1 6 番地
国立研究開発法人水産研究・教育機構
釧路庁舎 会議室
- (2) 郵便による入札書の
受領期限及び提出場所

令和 4 年 1 1 月 4 日 1 6 時 0 0 分
3. ①に同じ。

6. その他

- (1) 契約手続きにおいて
使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除。
- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否

要。
- (5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

7. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先

次の①及び②いずれにも該当する契約先
① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等^{※注1}として再就職していること
② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること^{※注2}
なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。

※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。

※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。
- (2) 公表する情報

上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
② 当機構との間の取引高
③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報

① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）
- (5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご

理解とご協力をお願いいたします。

なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

購 入 仕 様 書

1. 品 名 純水・超純水製造装置

2. 数 量 1 式

内訳：純水製造装置 1 台

超純水製造装置 1 台

3. 仕 様 以下の仕様を満たす装置を納入すること。

1) 純水製造装置

- ①プレフィルター、逆浸透膜、電気式連続イオン交換、254nm UV ランプにより精製すること。
- ②比抵抗値が $5\text{M}\Omega \cdot \text{cm}$ 以上であること。
- ③水道水を供給水とできること。
- ④純水製造能力が 5L/h 以上であること。
- ⑤タンクコック採水であること。
- ⑥貯水タンクの容量は 30L 以上であり、タンク用殺菌灯ユニットを付属していること。
- ⑦スケーリング防止機能付きの連続イオン交換モジュールを搭載し、イオン交換樹脂の交換が不要であること。また、連続イオン交換モジュールの前段において軟水化カートリッジ等での処理が不要であること。
- ⑧機器の使用にあたり必要な消耗品を付属すること。

2) 超純水製造装置

- ①185/254nm UV ランプ、活性炭、イオン交換、メンブレンフィルターにより精製すること。
- ②比抵抗値が $18.2\text{M}\Omega \cdot \text{cm}$ 以上、TOC 値が 5ppb 以下であること。
- ③1) で精製した貯水タンク内の純水を供給水とすること。
- ④採水量が 0.5～2.0L/min であり、可変であること。
- ⑤本体のディスペンサーから採水できること。
- ⑥フットペダル等によるハンズフリー採水が可能であること。
- ⑦ディスプレイを搭載し、比抵抗値、TOC 値、タンク水位、水質アラームの表示が可能であること。
- ⑧機器の使用にあたり必要な消耗品を付属すること。

3) その他

- ①減圧弁を付属すること。
- ②漏水検知器を付属すること。
- ③純水装置、超純水製造装置、タンクが、当所所有の架台（Merck ZRJKSTDSA W700mm×D500mm×H700mm）に設置できること。

4. 納入場所 北海道釧路市桂恋116番地
 国立研究開発法人水産研究・教育機構 釧路庁舎

5. 納入期限 令和 5年 2月28日

6. そ の 他 1) 納入時に操作説明を行うこと。
 2) 装置の設置および調整に必要な経費は請負者にて負担すること。
 3) 詳細については当所担当職員の指示に従うこと。